

休眠預金未来構想プラットフォーム 第3回全体会合 議事概要

日時	2017年7月3日(月) 10:00~12:00
場所	ベルサール九段下 3階
参加者	<p>(敬称略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青柳光昌 (社会的投資推進財団 代表理事) ・石原達也 (一般社団法人全国コミュニティ財団協会事務局長) ・今田克司 (CSO ネットワーク 代表理事) ・鶴尾雅隆 (日本ファンドレイジング協会 代表理事) ・太田達男 (公益法人協会 理事長) ・加藤俊也 (NPO 会計税務専門家ネットワーク) ・鴨崎貴泰 (日本ファンドレイジング協会 事務局長) ・工藤七子 (社会的投資推進財団 代表理事) ・駒崎弘樹 (フローレンス 代表理事) ・柴崎順也 (公益法人協会広報・渉外・出版担当/コンテンツマネージャー) ・関口 宏聡 (シーズ=市民活動を支える制度をつくる会 代表理事) ・大毅 (大法律事務所 弁護士) ・新田英理子 (日本 NPO センター SDGs 事業プロデューサー) ・早瀬 昇 (日本 NPO センター 代表理事) ※Skype 参加 ・松田典子 (日本ファンドレイジング協会 社会的インパクトセンター) ・向田映子 (女性・市民コミュニティバンク 理事長) ・山中礼二 (一般財団法人 KIBOW) ・横田能洋 (茨木 NPO センター・コモンズ 代表理事) ・脇坂誠也 (NPO 会計税務専門家ネットワーク代表理事) ・渡辺由美子 (NPO 法人キッズドア 代表理事) ・水谷衣里 (日本ファンドレイジング協会 社会的インパクトセンター副センター長)
アジェンダ	<ul style="list-style-type: none"> ・休眠預金等活用審議会の内容の共有 ・各分科会の開催状況の共有 ・3分科会リーダー合同 MTG 結果を踏まえたディスカッション

1. 決定事項

<ul style="list-style-type: none"> ➤ “評価”に関する議論のデマケーションについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 3分科会リーダー合同 MTG を踏まえ、以下の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> －実施事業の審査および評価に関するガイダンス …評価分科会 －指定活用団体のあり方(審査・評価を含む) …指定活用団体分科会 －資金分配団体のあり方(審査・評価を含む) …資金分配分科会 ・ 但し相互に関連する点も含むため、3分科会の情報共有は引き続き実施する。 ➤ ヒアリング等による先行的知見・実践の把握について <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下について、先行的な研究・実践を把握する観点から、ヒアリングや意見交換等を実施する。 ・ ヒアリング対象や進め方については、共同事務局にて引き続き検討を行う。 <p><検討事項一覧></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ プログラムオフィサーに求められる能力や育成方法について、 ✓ ベンチャーキャピタル等を含む、金融機関における休眠預金活用推進に関する
--

- る関心の所在や連携可能性について
- ✓ 大学等研究機関における助成・補助等の現行制度上の制約要件や社会イノベーション創出に向けた阻害要因、休眠預金への期待の所在について

- 資金分配団体に関する検討について
 - ・ 資金分配団体の類型について、助成・融資・投資等、あるいは領域や役割別にどのようなプレーヤーが存在するのか、大枠の考え方の整理を行う。
 - ・ 資金分配団体の採択の観点（案）については、プログラムオフィサーの配置や力量の必要性という観点を含めるよう検討を行う
- 次回日程について
 - ・ 9月頃を想定。共同事務局から日程調整をメンバーに対しメールにて依頼する。

2. 議事内容

(1) 休眠預金等活用審議会の進捗状況の共有

1) 内容の共有

- ・ 休眠預金等活用審議会の進捗状況について、内閣府の公表資料に基づき、共有を行った。
- ・ また第3回審議会 資料3-6について、休眠預金未来構想プラットフォームでのディスカッションを基に、共同事務局と相談し案を作成・提出された旨が報告された。
- ・ 第3回審議会 資料3-5中「休眠預金等活用における「指定活用団体」候補者に対するサウンディング調査（事前対話）について（案）」等についてはPF側から提案・要望等を行ったものではないことも確認された。

2) 意見交換

- ・ 休眠預金等活用審議会について、全体の議論の方向性は未来構想プラットフォームの要望との大きなずれはないと感じる。
- ・ GSG 社会的インパクト投資タスクフォースや、社会的インパクト評価イニシアチブなどの議論の成果も踏まえて、必要な提案を引き続き行うべきではないか。

(2) 各分科会の開催状況の共有

1) 評価分科会について

- 評価分科会・今田リーダーから、分科会での議論が共有された。
- また以下について、確認された。
 - ・ 「評価」については、指定活用団体分科会、資金分配分科会とも議論の内容が重なるところがある。
 - ・ この点について、後に説明のある3分科会リーダー合同MTGでの議論も踏まえ、評価分科会では実施事業の審査に関するガイダンスおよび、実施事業の評価に関する

るガイダンスを中心に、議論を行うことが確認された。

- ・ 但し、相互に関連する点も多いため、3分科会の情報共有は継続して行うことが確認された。
- ・ 社会的インパクト評価イニシアチブと上手く連動していく必要があること、一方でメンバーも異なるので、議論の峻別も必要であることが確認された。

2) 資金分配分科会について

- 資金分配分科会・石原サブリーダーから、分科会での議論が共有された。
- またその際に、全国コミュニティ財団協会の作成の「コミュニティ財団ガイドライン」についても内容が共有された。
- 以下について、意見交換を行った。
 - ・ 資金分配団体は、単なる仲介業ではなく伴走支援により現場の団体の社会的インパクトを高められる存在であるべきではないか。
 - ・ 社会課題解決とソーシャルイノベーションの創出に向けた支援ができる資金分配団体候補を増やしていく必要がある。
 - ・ プログラムオフィサーの育成という観点も重要ではないか。プログラムオフィサーに求められる資質や要件については、海外も含め先行的な研究や実践が存在している。またコミュニティ財団としてもプログラムオフィサーの人材育成に力を入れ始めている。今後は先行的な知見について、ヒアリング等も進めた方がいいのではないか。
 - ・ 全国規模の団体も含め、既存の助成財団の休眠預金に関する認知や理解を深める必要があるのではないか。
 - ・ コミュニティ財団を始め、助成財団のスタッフが公益法人制度について理解を深める必要があるのではないか。
 - ・ 今後、大学や金融機関、ベンチャーキャピタル、大手助成財団なども、本プラットフォームを通じて共に議論が出来る方が良いのではないか。その際には、プラットフォームメンバーとしての参画、ヒアリングを通じた知見集約、個別のディスカッションなど様々な方法があるのではないか。

3) 指定活用団体分科会

- 指定活用団体分科会・鶴尾リーダーから、分科会での議論が共有された。
- 以下について、意見交換を行った。
 - ・ 社会的企業の革新性や波及性を当初から予見することには難しさも伴う。またEvidence-base と innovation が二律背反するケースも考えられる。今後は、イノベーションを生みやすい環境とは何か整理する必要があるのではないか。
 - ・ また既存の民間公益活動向けの補助金・助成金や、大学等研究機関に提供されている研究助成などと比しながら、休眠預金をどういった分野に還流させていくべきか、再度議論していく必要があるのではないか。

- ・ 指定活用団体は、単なるベンディングマシンではなく、社会イノベーションを生み出す意志を持った団体として考える必要があるのではないか。

(3) 3分科会リーダー合同 MTG を踏まえたディスカッション

- 3分科会リーダー合同 MTG を踏まえて共同事務局で作成した「資金分配団体に関するディスカッションペーパー」について、共同事務局・水谷から解説を行った。
- 以下について、意見交換を行った。
 - ・ 大学が資金分配団体の対象となるという点について、ビル&メリンダ財団の例のように、海外の助成財団がテクノロジーを活用した大学等のイノベティブな研究に対して支援を行っている例が参考になるのではないか。
 - ・ フェーズごとの資金還流量を考える上では、ベンチャーキャピタルや地域金融機関等との対話も必要なのではないか。ビジネスセクターも巻き込みながら議論を行える環境づくりが大切なのではないか。
 - ・ 資金分配団体の具体的なイメージについて、再度整理を行ってはどうか。金融的手法・助成的手法の両面から、具体的な資金分配団体のイメージを言語化・図示化してはどうか。
 - ・ 資金分配団体が捌ききれない量の資金を受けることは負担、あるいは資金分配団体の信頼性の低下につながる可能性もあるのではないか。
 - ・ 指定活用団体から資金分配団体に対して資金を提供する際には、助成以外にも他の金融的手法も考えられないのか。投融資等の休眠預金を単に目減りさせるだけではない活用方法を考えられるとよいのではないか。
 - ・ 資金分配団体の選定の観点について、プログラムオフィサーの配置という観点を入れる必要はあるのではないか。

(4) その他

- ・ アドバイザリーボードの依頼状況について、共有が行われた。
- ・ PF としても発足後半年を迎えるので、内閣府による 9 月以降開催の地方公聴会の動向も踏まえつつ、オープンなシンポジウム等を開催してもよいのではないか。

3. 次回日程

- ・ 第 4 回全体会合について、当初予定通り 2 か月後を目途に開催することを確認した。